

四半期報告書

(第41期第1四半期)

株式会社フジコー

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期財務諸表】	9
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月8日

【四半期会計期間】 第41期第1四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社フジコー

【英訳名】 FUJIKOH COMPANY., LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 直人

【本店の所在の場所】 東京都台東区駒形二丁目7番5号

【電話番号】 03 (3841) 5431

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 清水 周二

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区駒形二丁目7番5号

【電話番号】 03 (3841) 5431

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 清水 周二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第40期 第1四半期累計期間	第41期 第1四半期累計期間	第40期
	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日
売上高 (千円)	518,860	582,288	2,226,570
経常利益 (千円)	32,585	55,479	223,034
四半期(当期)純利益 (千円)	20,606	29,968	114,487
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	294,592	294,592	294,592
発行済株式総数 (株)	3,181,600	3,181,600	3,181,600
純資産額 (千円)	1,057,663	1,161,178	1,153,480
総資産額 (千円)	2,903,755	2,777,353	2,981,949
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	6.93	9.42	36.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	36.57
1株当たり配当額 (円)	—	—	7
自己資本比率 (%)	36.4	41.7	38.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき関係会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第40期第1四半期累計期間及び第41期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における取り組みは、収益改善を目的とした各設備の稼働率の向上と売上拡大に向けた営業強化に注力してまいりました。建設系リサイクル事業は平成25年8月にバイオマス発電施設のボイラー法定点検を行ったことにより、8月に一部受入制限を実施した結果、発電施設の売上高が前年同期比で2.6%減少しております。しかしながら、その他の施設は収集運搬業務を含め全施設で売上高が前年同期を上回っております。各施設ともに高い稼働率での運転を継続するとともに受入平均単価も堅調に推移しております。食品系リサイクル事業は液状化飼料の外部販売は堅調に推移しておりますが、堆肥化を含めた受入数量は、価格設定の影響等により前年同期比で月間100トン前後減少しております。その他事業であります、解体工事及び白蟻工事は施工体制の再構築により、売上高は大幅に増加しております。

これらの結果、売上高は582百万円（前年同期比12.2%増）となりました。

売上原価は、大規模な改修工事が無かったため維持管理費が前年同期比及び計画比で減少しております。一方、解体工事の増加により外注費用が、受入数量の増加にともない埋立処分費用が前年同期比及び計画比で増加した結果、前年同期比8.3%増の441百万円となり、計画比では1.8%下回っております。売上高の増加により、売上総利益は140百万円（前年同期比26.5%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、概ね計画通りであります。前年同期に貸倒引当金戻入益が3百万円発生してありましたので、前年同期比4.2%増の54百万円となり、計画比では支払手数料が増加したため1.6%上回っております。営業利益は86百万円（前年同期比46.1%増）となりましたが、平成25年9月に既存借入金の正常化に向け、私募債を発行したため営業外費用として、社債発行費用及び既存借入金返済にともなう手数料等を20百万円計上したため、経常利益は55百万円（前年同期比70.3%増）、四半期純利益は29百万円（前年同期比45.4%増）となり、営業強化により各利益ともに前年同期を上回っております。

セグメントの業績は次の通りであります。

①建設系リサイクル事業

(単位：百万円)

	当第1四半期	前第1四半期	前年同四半期比	計画	計画比
売上高	465	420	45	424	41
売上原価	333	323	9	353	△20
売上総利益	132	96	35	70	61

建設系リサイクル事業は、バイオマス発電事業を含め、現状当社の売上総利益の大部分を占めている主要事業であるため、収益の維持向上に努めてまいりました。受入数量及び受入平均単価も堅調に推移しております。焼却施設の売上高は単価の向上もあり、前年同期比12.4%増加しております。発電施設は売電単価が向上しておりますが、ボイラーの法定点検による稼働停止等により、売上高は前年同期比2.6%減少しております。その他施設の売上高も受入数量の安定化等により、がれき類の破碎施設は14.9%、廃プラスチック類の破碎・圧縮梱包施設は33.5%、前年同期比で増加しております。

売上原価は維持管理費及び機械リース費が減少しておりますが、人件費、電気代、埋立処分費用、委託費用等が前年同期比及び計画比で増加しております。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は465百万円（前年同期比10.8%増）、売上原価は3.0%増の333百万円となり、売上総利益は132百万円（前年同期比37.0%増）となりました。

②食品系リサイクル事業

(単位：百万円)

	当第1四半期	前第1四半期	前年同四半期比	計画	計画比
売上高	64	66	△1	68	△3
売上原価	57	52	5	53	4
売上総利益	7	14	△7	15	△8

食品系リサイクル事業は、飼料化事業の拡大に努めてまいりましたが、飼料化原料の受入価格が市場と折り合わず新規取引先の受注拡大が計画通り進行しておりません。現状、飼料化原料の受注営業を強化しており、新規案件の拡大に努めております。堆肥化施設の受入数量は前年同期比60.8%減少し、受入平均単価は同額であるため、売上高は前年同期比で60.7%減少しております。飼料化施設は新規取引先の拡大に努めた結果、受入数量は前年同期比25.6%増、受入平均単価も8.9%向上した結果、売上高は前年同期比36.8%増加しております。銚田ファームは業務の改善、効率化が進むとともに販売単価も向上しており、再生飼料及び養豚の売上高は、前年同期比53.6%増加しております。

売上原価は委託手数料、銚田ファームの肥育費用が増加しております。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は64百万円（前年同期比2.6%減）、売上原価が10.9%増の57百万円と増加したため、売上総利益は7百万円（前年同期比51.3%減）となりました。

③白蟻解体工事

(単位：百万円)

	当第1四半期	前第1四半期	前年同四半期比	計画	計画比
売上高	51	31	19	44	7
売上原価	50	31	18	42	7
売上総利益	1	0	1	2	△0

白蟻解体工事は、解体工事体制の再構築により受注件数が増加しておりますが、外注費用も比例して増加したため、売上総利益は1百万円となりました。白蟻工事は新築工事の増加により、前年同期比及び計画比で、売上高及び売上総利益ともに上回っております。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は51百万円（前年同期比61.7%増）、売上原価は50百万円（前年同期比58.1%増）、売上総利益は1百万円（前年同期は0百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産の状況は、前事業年度末に比べ204百万円減少し、2,777百万円となりました。主な増減要因は次のとおりです。

流動資産については、税金の支払い及び借入金の返済等により現金及び預金が158百万円、債権の回収により売掛金が40百万円減少したこと等により、前事業年度末に比べ200百万円減少し、473百万円となりました。

固定資産については、有形固定資産が減価償却費の計上により58百万円減少しておりますが、建設重機、収集運搬車両等の新規取得により、前事業年度末に比べて3百万円減少し、2,303百万円となりました。

流動負債については、借入金の借り換えを実施したため、1年内償還予定の社債が98百万円増加しておりますが、1年内返済予定の長期借入金が86百万円減少しております。未払法人税等が59百万円減少しておりますが、未払金が27百万円増加したこと等により、前事業年度末に比べ123百万円減少し、546百万円となりました。

固定負債については、借入金の返済と社債の発行による借り換え等により、前事業年度末に比べ88百万円減少し、1,069百万円となりました。

純資産については、四半期純利益29百万円、期末配当金22百万円の計上等により、前事業年度末に比べ7百万円増加し、1,161百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事実はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,181,600	3,181,600	東京証券取引所 マザーズ市場	(注)
計	3,181,600	3,181,600	—	—

- (注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 当社は、単元株制度を採用しており、1単元の株式数は100株であります。
3. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月30日	—	3,181,600	—	294,592	—	415,072

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,180,200株	31,802	(注)
単元未満株式	普通株式 1,400株	—	(注)
発行済株式総数	3,181,600株	—	—
総株主の議決権	—	31,802	—

(注) 権利内容には何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、清和監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	1.4%
利益基準	1.1%
利益剰余金基準	0.0%

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	287,011	128,266
受取手形及び売掛金	300,122	259,592
仕掛品	15,852	18,743
原材料及び貯蔵品	14,415	18,735
前払費用	17,284	30,557
繰延税金資産	39,320	14,504
その他	3,076	5,375
貸倒引当金	△2,189	△1,833
流動資産合計	674,894	473,941
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,552,116	1,554,869
減価償却累計額	△576,316	△589,888
建物（純額）	975,800	964,980
構築物	280,984	280,984
減価償却累計額	△172,764	△175,744
構築物（純額）	108,220	105,240
機械及び装置	2,579,046	2,616,651
減価償却累計額	△1,728,331	△1,765,606
機械及び装置（純額）	850,715	851,044
車両運搬具	63,497	67,699
減価償却累計額	△45,557	△46,546
車両運搬具（純額）	17,939	21,152
工具、器具及び備品	36,613	37,950
減価償却累計額	△32,127	△32,684
工具、器具及び備品（純額）	4,485	5,266
生物	6,824	7,382
減価償却累計額	△3,422	△3,938
生物（純額）	3,402	3,444
土地	291,995	291,995
建設仮勘定	3,094	5,164
有形固定資産合計	2,255,652	2,248,288
無形固定資産		
その他	12,347	11,646
無形固定資産合計	12,347	11,646
投資その他の資産		
関係会社株式	135	135
繰延税金資産	14,372	14,415
その他	26,192	30,571
貸倒引当金	△1,645	△1,645
投資その他の資産合計	39,054	43,477
固定資産合計	2,307,054	2,303,412
資産合計	2,981,949	2,777,353

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	195,689	169,329
1年内償還予定の社債	—	98,000
1年内返済予定の長期借入金	200,004	113,612
未払金	62,915	90,790
未払法人税等	62,290	2,967
賞与引当金	—	21,718
役員退職慰労引当金	10,000	—
その他	139,244	50,044
流動負債合計	670,144	546,462
固定負債		
社債	—	602,000
長期借入金	1,023,030	312,100
長期未払金	92,543	112,863
その他	42,750	42,750
固定負債合計	1,158,324	1,069,713
負債合計	1,828,468	1,616,175
純資産の部		
株主資本		
資本金	294,592	294,592
資本剰余金	415,072	415,072
利益剰余金	441,914	449,612
自己株式	△35	△35
株主資本合計	1,151,544	1,159,241
新株予約権	1,936	1,936
純資産合計	1,153,480	1,161,178
負債純資産合計	2,981,949	2,777,353

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)
売上高	518,860	582,288
売上原価	407,854	441,836
売上総利益	111,006	140,451
販売費及び一般管理費	51,842	54,004
営業利益	59,163	86,447
営業外収益		
受取利息	6	21
受取家賃	904	1,950
損害賠償金	—	1,011
その他	1,181	630
営業外収益合計	2,092	3,613
営業外費用		
支払利息	13,129	10,318
社債利息	149	—
社債発行費	—	17,901
支払手数料	13,454	4,633
その他	1,936	1,728
営業外費用合計	28,669	34,581
経常利益	32,585	55,479
特別利益		
固定資産売却益	—	1,148
特別利益合計	—	1,148
特別損失		
固定資産売却損	39	—
固定資産除却損	440	—
特別損失合計	480	—
税引前四半期純利益	32,105	56,627
法人税、住民税及び事業税	4,425	1,885
法人税等調整額	7,073	24,773
法人税等合計	11,498	26,659
四半期純利益	20,606	29,968

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
減価償却費	57,559千円	58,364千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月21日 定時株主総会	普通株式	12,807	5	平成24年6月30日	平成24年9月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年8月24日付で、株式会社ティーティーアイから第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第1四半期累計期間において資本金が81,220千円、資本準備金が80,600千円増加し、当第1四半期会計期間末において資本金が294,592千円、資本準備金が415,072千円となっております。

当第1四半期累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月25日 定時株主総会	普通株式	22,270	7	平成25年6月30日	平成25年9月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	建設系 リサイクル事業	食品系 リサイクル事業	白蟻解体工事	
売上高				
外部顧客への売上高	420,331	66,588	31,940	518,860
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	420,331	66,588	31,940	518,860
セグメント利益	96,550	14,427	27	111,006

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	111,006
全社費用(注)	△51,842
四半期損益計算書の営業利益	59,163

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	建設系 リサイクル事業	食品系 リサイクル事業	白蟻解体工事	
売上高				
外部顧客への売上高	465,750	64,881	51,656	582,288
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	465,750	64,881	51,656	582,288
セグメント利益	132,232	7,021	1,197	140,451

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	140,451
全社費用(注)	△54,004
四半期損益計算書の営業利益	86,447

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	6円93銭	9円42銭
(算定上の基礎)		
四半期利益(千円)	20,606	29,968
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	20,606	29,968
普通株式の期中平均株式数(株)	2,974,855	3,181,522
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月7日

株式会社フジコー
取締役会 御中

清 和 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寛 悦 生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸 谷 英 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジコーの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第41期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジコーの平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月8日
【会社名】	株式会社フジコー
【英訳名】	FUJIKOH COMPANY., LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 直人
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都台東区駒形二丁目7番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小林直人は、当社の第41期第1四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

